

2025年4月9日  
矢崎エナジーシステム株式会社

## タクシーメーター『アロフレンド 27 (LT27)』をベースとした 当社製ソフトメーター『LT27S』が国土交通省の認定を取得

矢崎エナジーシステム株式会社(本社：東京都港区、社長：矢崎 航)は、国土交通省が本年1月31日から申請受付を開始した「特定運賃収受ソフトウェア(ソフトメーター)」(国土交通省告示第六十三号)に準拠したタクシー用ソフトメーター『LT27S』を自社開発し、3月18日に認定を取得しました。

今回開発した『LT27S』は、現在、当社製タクシーメーターをご利用頂いている事業者様がスムーズに利用できるよう、約4万台以上の出荷実績があるタッチパネル型表示部搭載の『アロフレンド 27 (以下、LT27)』を筐体としたソフトメーターとなっております。

LT27 を従来通りのタクシーメーターとしてご使用頂き、将来的にソフトメーター『LT27S』に変更する際には、車両に装着された状態でファームウェアを変更することが可能です。※1 ※2

また、『LT27S』は、これまでご利用頂いておりますデジタコ機能や周辺機器(プリンタ・各社決済端末・表示灯・ETC車載器・LTE通信機器等)、自動日報システム等の事務所機器・機能もそのまま使用可能であり、現在の運用や端末操作を変えず、乗務員の負担にならない仕組みとなっておりますので、安心してご利用頂けます。

また、LT27に限らず、『アロフレンドシリーズ(24・25・26)』をご利用の事業者様や他のサービスをご利用いただいております事業者様につきましても、LT27に機種変更して頂く事で従来のタクシーメーターとしての利用を継続しつつ、将来的にソフトメーターとしてご利用頂く事ができます。

なお、3月14日に発売した矢崎のタクシー用タブレット『Y-Tab1』とも連携し、乗務員のオペレーション負担を低減しつつ、複数の配車アプリを搭載し、営業機会の増加を可能としたソリューションも合わせてご提案します。

矢崎エナジーシステムは、これまで培った技術やノウハウを活かし、タクシー業界・事業者様へ貢献できることを喜びとし、これからも様々なデバイス・サービス・ソリューションを提供してまいります。

※1 ソフトメーターを利用される事業者様については「特定運賃収受ソフトウェア(ソフトメーター)」要件にある使用中検査として、当社(開発事業者)より国土交通省へ定期的(3ヶ月に1回)な報告が必要な為、運賃・営業データ等の情報を取り扱う事についての 利用許諾を頂く必要がございます。

※2 ファームウェアの変更や定期報告作業について、設定・調整等の費用が別途発生致します。

以上

本件に関するお問い合わせ先

矢崎エナジーシステム株式会社  
モビリティ事業本部 計装営業統括部  
Tel.054-283-1156